

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成27年 1月16日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド
（確定拠出年金向け）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年7月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

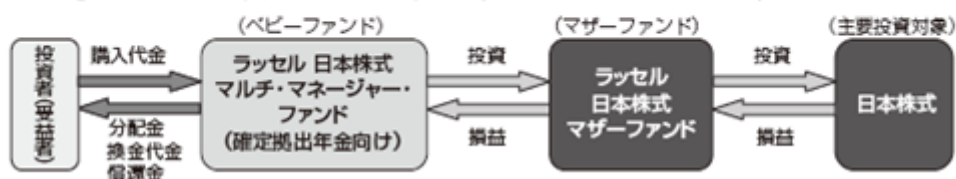
<ファンドの特色>

以下の内容に更新されます。

<更新後>

◇日本の株式を実質的な主要投資対象とします。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を「ラッセル 日本株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



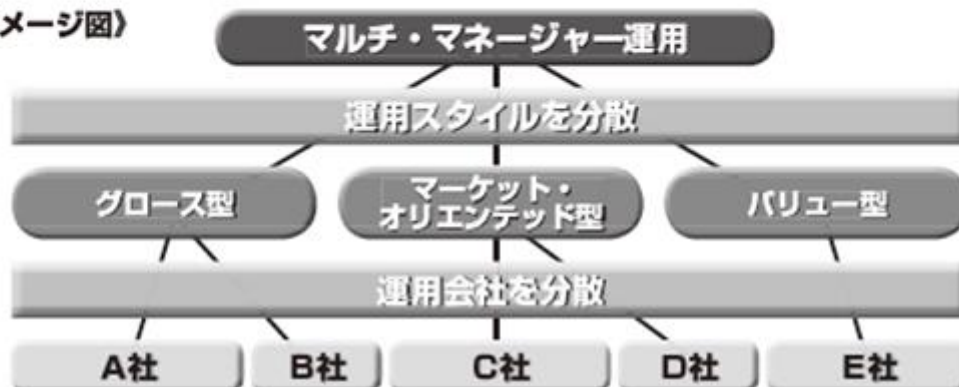
◇TOPIX(配当込み)をベンチマークとし、中長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。

※TOPIX(配当込み)は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◇運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

●世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。

〈イメージ図〉



<運用スタイルについて>

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型 : 特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型 : 特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

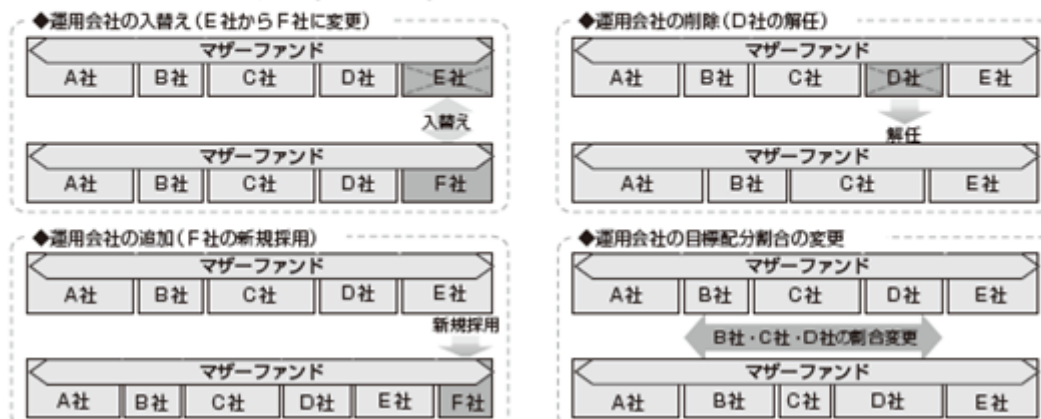
マーケット・オリエンテッド型 : 「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

※「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、当ファンドではマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



- 運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2015年1月16日現在の状況は以下のとおりです。

運用スタイル	運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)	目標配分割合
グロース(成長)型	新光投信株式会社(日本)	22%
	カムイ・キャピタル株式会社(日本)(投資助言) ^(注)	5%
バリュー(割安)型	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社(日本)	16%
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)	10%
マーケット・オリエンテッド型	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社(日本)	17%
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)	30%

(注)カムイ・キャピタル株式会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが運用の指図を行います。

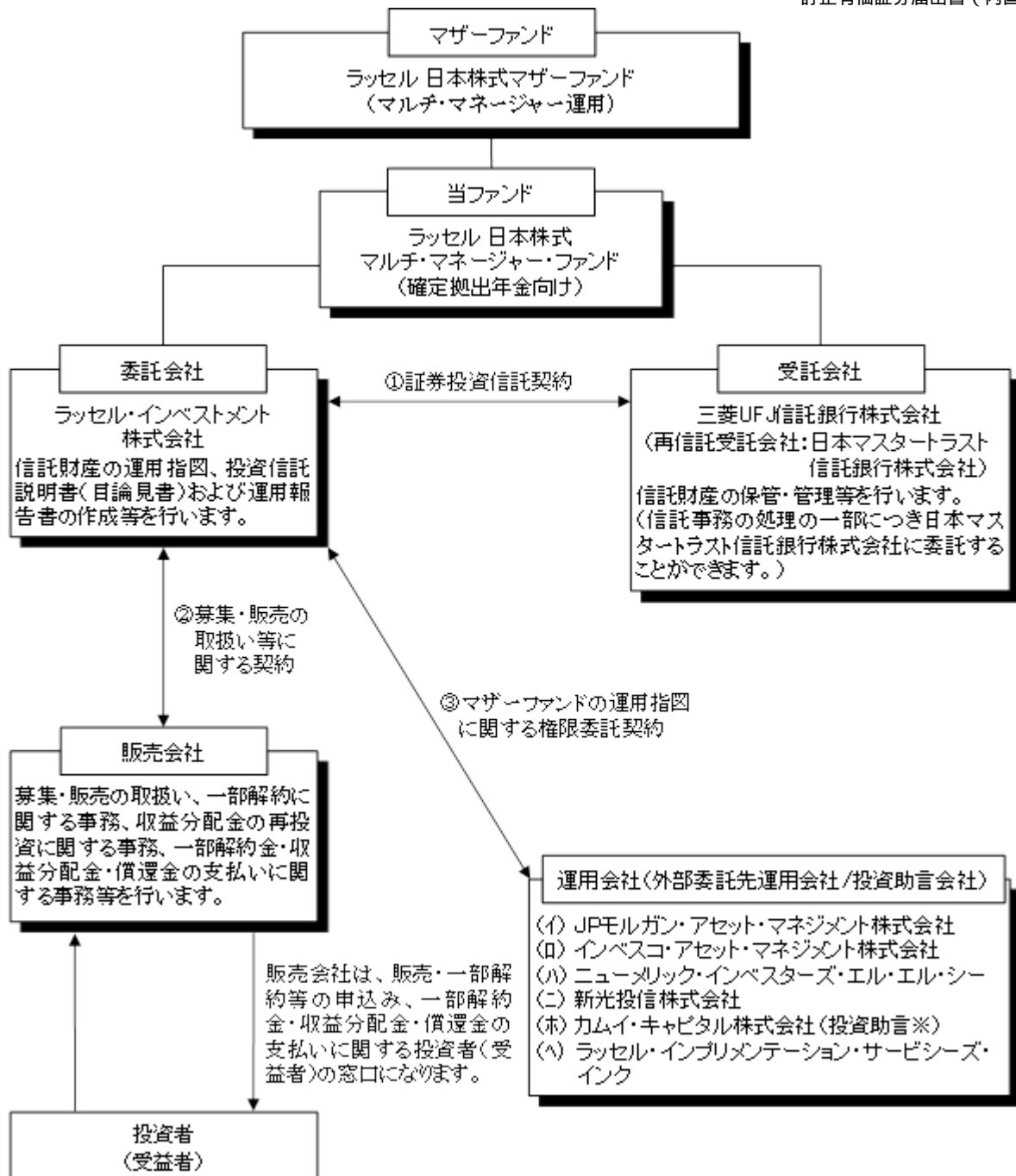
※マザーファンド全体の運用効率を高めること、各外部委託先運用会社の入替え等に際しての資産の移転処理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(投資助言会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)」を採用しています。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

以下の内容に更新されます。

<更新後>



カムイ・キャピタル株式会社の投資助言に基づき、
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・
インクが運用の指図を行います。

(注) 上図は、平成27年1月16日現在のものです。上記の
運用会社は事前の告知なく随時変更され、平成27年
1月16日現在のものと異なることがあります。

< 委託会社の概況 >

< 訂正前 >

資本金の額 1,609.5百万円(平成26年5月末現在)

(略)

大株主の状況

(平成26年5月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

(参考)

(略)

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成26年3月末現在で約27兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

<訂正後>

資本金の額 1,609.5百万円（平成26年11月末現在）

（略）

大株主の状況

（平成26年11月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

（略）

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成26年9月末現在で約30兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

(2)【投資対象】

有価証券の指図範囲

<訂正前>

（略）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

（略）

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

<訂正後>

（略）

14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

（略）

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

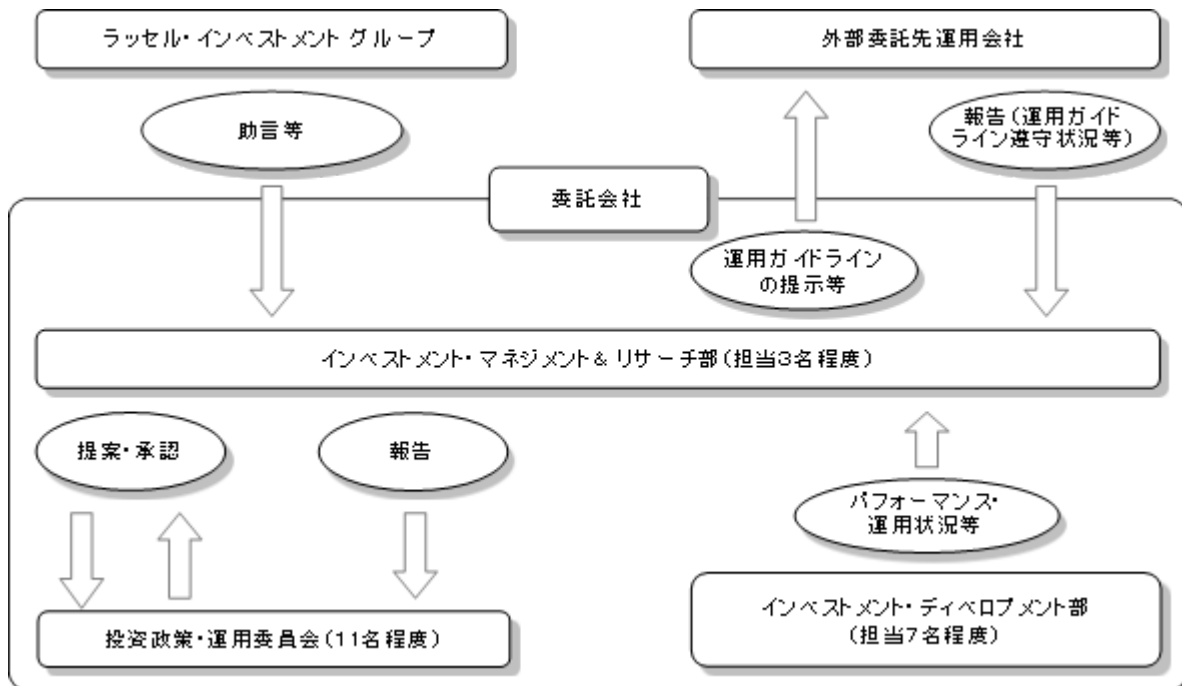
(3)【運用体制】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社では、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM&R Tokyo ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、マザーファンドで採用する外部委託先運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・インベストメント・マネジメント＆リサーチ部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、外部委託先運用会社の採用・変更や各外部委託先運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。
- ・インベストメント・ディベロプメント部は、当ファンドおよび外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告をインベストメント・マネジメント＆リサーチ部に行います。
（投資政策・運用委員会）
 - ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント＆リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する6名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
 - ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のように当ファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は平成26年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(5) 【投資制限】

< 訂正前 >

約款による投資制限

(略)

(c) 投資する株式等の範囲

(略)

(d) 信用取引の指図範囲

(略)

(e) 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(略)

(f) スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (略)
- (g) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図
(略)
- (h) 有価証券の貸付の指図および範囲
(略)
- (i) 公社債の空売りの指図範囲
(略)
- (j) 公社債の借入れ
(略)
- (k) 外貨建資産への投資制限
(略)
- (l) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
(略)
- (m) 外国為替予約取引の指図および範囲
(略)
- (n) 資金の借入れ
(略)

法令上の投資制限

当ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下の通りです。

- (a) デリバティブ取引にかかる制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

(略)

<訂正後>

約款による投資制限

(略)

- (c) 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託者が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

- (d) 投資する株式等の範囲
(略)
- (e) 信用取引の指図範囲
(略)
- (f) 先物取引等の運用指図・目的・範囲
(略)
- (g) スワップ取引の運用指図・目的・範囲
(略)
- (h) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図
(略)
- (i) 有価証券の貸付の指図および範囲
(略)
- (j) 公社債の空売りの指図範囲
(略)
- (k) 公社債の借入れ
(略)
- (l) 外貨建資産への投資制限
(略)
- (m) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
(略)
- (n) 外国為替予約取引の指図および範囲
(略)
- (o) 資金の借入れ

（略）

法令上の投資制限

当ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下の通りです。

- (a) デリバティブ取引にかかる制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

（略）

（参考）マザーファンドの投資方針

- (2) マザーファンドの投資対象
有価証券の指図範囲

< 訂正前 >

（略）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

（略）

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

< 訂正後 >

（略）

14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

（略）

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- (3) マザーファンドの投資制限

< 訂正前 >

（略）

__ 投資する株式等の範囲

（略）

__ 信用取引の指図範囲

（略）

__ 先物取引等の運用指図・目的・範囲

（略）

__ スワップ取引の運用指図・目的・範囲

（略）

__ 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

（略）

__ 有価証券の貸付の指図および範囲

（略）

__ 公社債の空売りの指図範囲

（略）

__ 公社債の借入れ

（略）

__ 外貨建資産への投資制限

（略）

__ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

（略）

__ 外国為替予約取引の指図および範囲

（略）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託者が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

投資する株式等の範囲

（略）

信用取引の指図範囲

（略）

先物取引等の運用指図・目的・範囲

（略）

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

（略）

金利先渡し取引および為替先渡し取引の運用指図

（略）

有価証券の貸付の指図および範囲

（略）

公社債の空売りの指図範囲

（略）

公社債の借入れ

（略）

外貨建資産への投資制限

（略）

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

（略）

外国為替予約取引の指図および範囲

（略）

(5) マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社 / 投資助言会社）

<訂正前>

マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

平成26年7月18日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

（略）

<訂正後>

マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

平成27年1月16日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

（略）

3【投資リスク】

(2)投資リスクに対する管理体制

以下の内容に更新されます。

<更新後>

運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

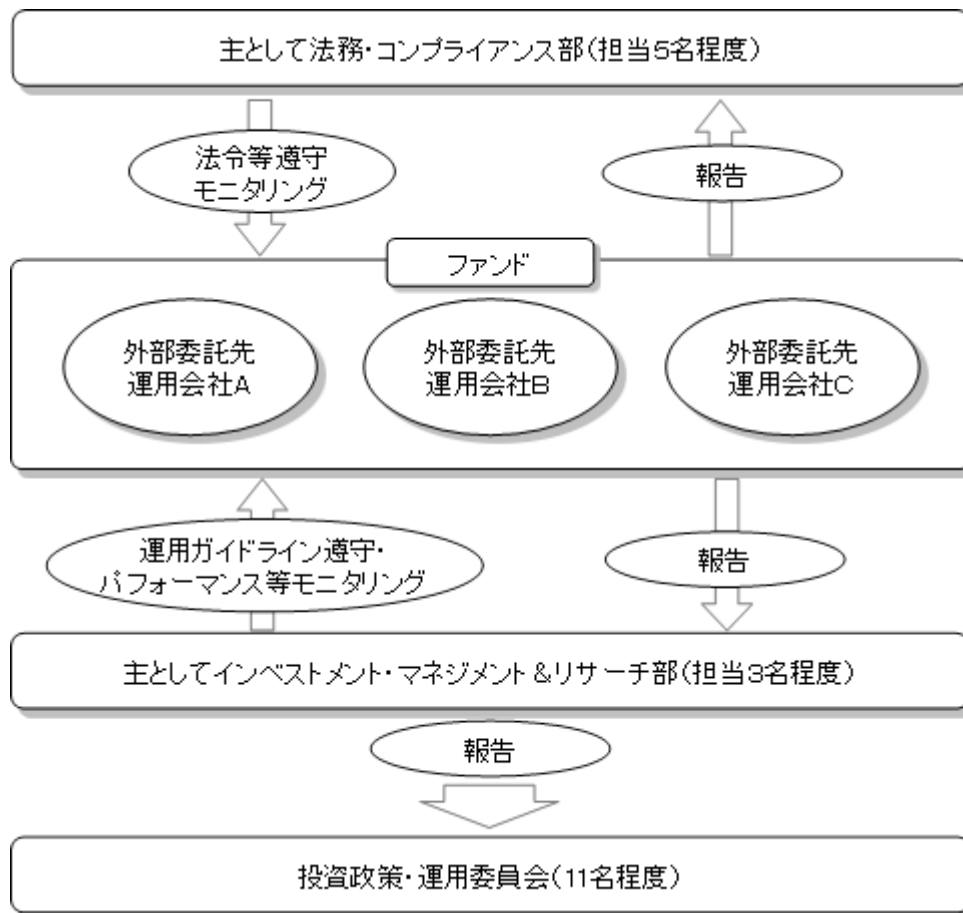
外部委託先運用会社の管理

- ・外部委託先運用会社については、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、I M & R T o k y o ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。

- ・委託会社は、ラッセル・インベストメント グループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク比乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。
- ・外部委託先運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果がインベストメント・マネジメント＆リサーチ部から、投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記の体制等は平成26年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

参考情報

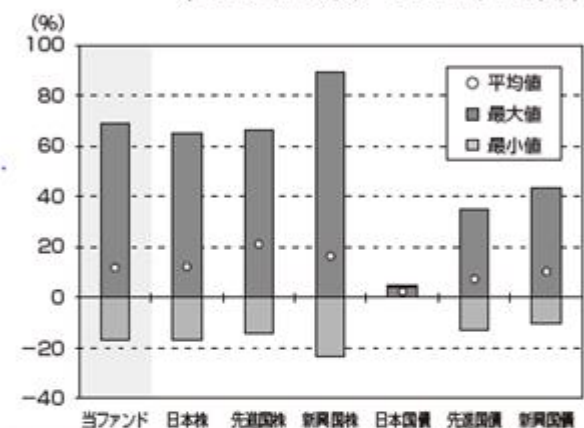
左下のグラフは、2009年12月末から2014年11月末までの5年間における当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を示したものです。また、右下のグラフは、同期間における当ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の平均値・最大値・最小値を示したものです。

年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2009年12月末～2014年11月末)



(単位:%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	11.8	12.3	21.2	16.4	2.3	7.3	10.3
最大値	68.8	65.0	66.5	89.2	4.1	34.9	43.7
最小値	-17.1	-17.0	-14.3	-23.3	0.4	-12.7	-10.1

※当ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。なお、当ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、同期間での各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの同期間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項」[代表的な資産クラスとの騰落率の比較]に用いた指数についてをご参照ください。

日本株 …… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株 …… ラッセル先進国(除く日本)株インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …… ラッセル新興国株インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債 …… NOMURA-BPI 国債

先進国債 …… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 …… JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

◆東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

◆ラッセル先進国(除く日本)株インデックス(配当込み、円ベース)

ラッセル先進国(除く日本)株インデックスは、ラッセル・インベストメントが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国(除く日本)株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。

◆ラッセル新興国株インデックス(配当込み、円ベース)

ラッセル新興国株インデックスは、ラッセル・インベストメントが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

◆シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

◆JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、JP Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権および知的所有権はJP Morgan Chase & Co.に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

信託報酬の総額は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.674%（税抜1.55%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

< 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 >

信託報酬にかかる委託会社、販売会社および受託会社への配分は、以下の通りです。

	配 分	役務の内容
委託会社	年率1.026% (税抜 0.95%)	当ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.540% (税抜 0.50%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での当ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率0.108% (税抜 0.10%)	当ファンドの資産管理等の対価

税法が改正された場合等には、消費税等（消費税および地方消費税をいいます。以下同じ。）相当額が変更になることがあります。

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

(注1)上記は平成26年5月末現在の情報です。税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

(注2)税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

（注1）上記は平成26年11月末現在の情報です。税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

（注2）税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成26年11月28日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,737,530,975	100.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,503,517	0.18
合計(純資産総額)	-	4,729,027,458	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	34,446,357,990	96.57
投資証券	日本	34,184,600	0.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,189,806,801	3.34
合計(純資産総額)	-	35,670,349,391	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,325,870,000	3.72

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	2,846,389,675	1.3925	3,963,597,623	1.6644	4,737,530,975	100.18

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.18
	合計	100.18

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	211,900	5,855.06	1,240,687,214	7,314.00	1,549,836,600	4.34

2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,709,900	566.16	968,076,984	686.40	1,173,675,360	3.29
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	214,200	4,150.57	889,052,094	4,475.00	958,545,000	2.69
4	三井物産	株式	日本	卸売業	406,600	1,532.89	623,273,792	1,637.50	665,807,500	1.87
5	KDDI	株式	日本	情報・通信業	70,400	5,680.96	399,940,140	7,604.00	535,321,600	1.50
6	オリックス	株式	日本	その他金融業	335,700	1,486.28	498,944,196	1,565.50	525,538,350	1.47
7	キーエンス	株式	日本	電気機器	8,800	40,258.68	354,276,384	54,820.00	482,416,000	1.35
8	三菱商事	株式	日本	卸売業	212,500	2,044.99	434,561,184	2,245.00	477,062,500	1.34
9	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	125,300	3,501.21	438,702,170	3,571.50	447,508,950	1.25
10	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	70,100	5,586.83	391,637,198	6,351.00	445,205,100	1.25
11	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	246,800	1,353.93	334,151,803	1,707.00	421,287,600	1.18
12	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	88,400	2,850.04	251,944,088	4,318.00	381,711,200	1.07
13	リコー	株式	日本	電気機器	286,500	1,156.44	331,321,625	1,285.50	368,295,750	1.03
14	MS&ADインシュアランスグループホール	株式	日本	保険業	130,300	2,301.89	299,936,267	2,771.00	361,061,300	1.01
15	住友商事	株式	日本	卸売業	281,000	1,319.29	370,720,490	1,266.00	355,746,000	1.00
16	ブリヂストン	株式	日本	ゴム製品	84,600	3,596.24	304,242,576	4,079.50	345,125,700	0.97
17	第一生命保険	株式	日本	保険業	197,800	1,428.76	282,608,728	1,721.50	340,512,700	0.95
18	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	1,103,000	279.27	308,034,810	305.80	337,297,400	0.95
19	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	296,300	945.18	280,057,501	1,108.50	328,448,550	0.92
20	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	436,900	654.31	285,869,609	714.00	311,946,600	0.87
21	信越化学工業	株式	日本	化学	37,600	6,142.29	230,950,104	7,990.00	300,424,000	0.84
22	楽天	株式	日本	サービス業	184,100	1,317.95	242,634,595	1,599.00	294,375,900	0.83
23	スクウェア・エニックス・ホールディングス	株式	日本	情報・通信業	119,900	1,830.71	219,502,916	2,320.00	278,168,000	0.78
24	大和ハウス工業	株式	日本	建設業	121,600	1,805.20	219,512,320	2,260.50	274,876,800	0.77
25	富士通	株式	日本	電気機器	404,000	684.78	276,651,120	678.10	273,952,400	0.77
26	浜松ホトニクス	株式	日本	電気機器	44,800	4,589.03	205,588,544	6,000.00	268,800,000	0.75
27	伊藤忠商事	株式	日本	卸売業	188,200	1,182.07	222,465,574	1,366.00	257,081,200	0.72
28	マツダ	株式	日本	輸送用機器	83,400	2,246.02	187,318,068	3,065.50	255,662,700	0.72
29	大塚ホールディングス	株式	日本	医薬品	66,300	3,589.05	237,954,015	3,752.50	248,790,750	0.70
30	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	27,100	8,004.69	216,927,333	8,897.00	241,108,700	0.68

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

国内	株式	水産・農林業	0.19
		鉱業	0.35
		建設業	2.41
		食料品	1.37
		繊維製品	0.74
		パルプ・紙	0.28
		化学	5.08
		医薬品	3.78
		石油・石炭製品	0.77
		ゴム製品	1.18
		ガラス・土石製品	1.47
		鉄鋼	2.28
		非鉄金属	0.92
		金属製品	0.38
		機械	5.27
		電気機器	12.94
		輸送用機器	10.41
		精密機器	0.99
		その他製品	1.80
		電気・ガス業	1.15
		陸運業	2.31
		海運業	1.11
		空運業	0.18
		情報・通信業	7.48
		卸売業	7.13
		小売業	3.81
		銀行業	9.11
		証券、商品先物取引業	1.30
		保険業	3.02
		その他金融業	2.16
		不動産業	1.23
		サービス業	3.97
	投資証券	0.10	
合計		96.66	

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額(円)	評価金額(円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物取引	大阪取引所	2014年 12月	買建	94	1,250,812,788	1,325,870,000	3.72

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年11月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2期	(平成17年4月18日)	61,954,850	61,954,850	1.0965	1.0965

3期	(平成18年4月18日)	526,882,392	526,882,392	1.7387	1.7387
4期	(平成19年4月18日)	1,131,012,126	1,131,012,126	1.7033	1.7033
5期	(平成20年4月18日)	1,266,914,961	1,266,914,961	1.2709	1.2709
6期	(平成21年4月20日)	1,350,949,668	1,350,949,668	0.8341	0.8341
7期	(平成22年4月19日)	1,969,001,729	1,969,001,729	0.9832	0.9832
8期	(平成23年4月18日)	2,077,882,521	2,077,882,521	0.8556	0.8556
9期	(平成24年4月18日)	2,414,972,967	2,414,972,967	0.8439	0.8439
10期	(平成25年4月18日)	3,667,967,501	3,667,967,501	1.1638	1.1638
11期	(平成26年4月18日)	4,082,064,962	4,082,064,962	1.2542	1.2542
	平成25年11月末日	4,264,586,954		1.3359	
	平成25年12月末日	4,405,412,964		1.3731	
	平成26年1月末日	4,242,939,187		1.3064	
	平成26年2月末日	4,166,938,712		1.2892	
	平成26年3月末日	4,161,553,336		1.2839	
	平成26年4月末日	4,024,874,357		1.2346	
	平成26年5月末日	4,141,941,172		1.2731	
	平成26年6月末日	4,335,061,105		1.3406	
	平成26年7月末日	4,439,536,046		1.3680	
	平成26年8月末日	4,399,816,436		1.3540	
	平成26年9月末日	4,565,168,810		1.4093	
	平成26年10月末日	4,596,270,236		1.4004	
	平成26年11月末日	4,729,027,458		1.4900	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
2期	3.4
3期	58.6
4期	2.0
5期	25.4
6期	34.4
7期	17.9
8期	13.0
9期	1.4
10期	37.9
11期	7.8
12期(中間)	1.0

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成26年11月28日現在）

■基準価額・純資産の推移(設定日(2004年1月30日)～2014年11月28日)



※基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(税引前分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しています。

■分配の推移

決算期	2010年4月	2011年4月	2012年4月	2013年4月	2014年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

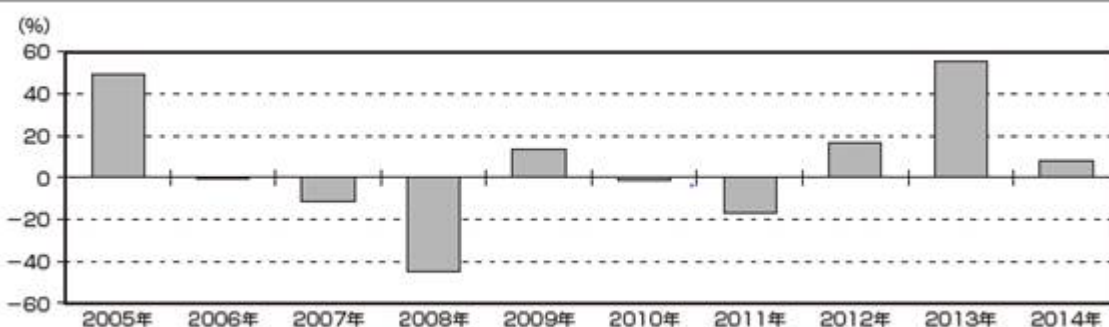
※分配金は1万口当たり、税引前です。

■主要な資産の状況

順位	銘柄名	種類	業種	実質組入比率
1	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	4.4%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	3.3%
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	2.7%
4	三井物産	株式	卸売業	1.9%
5	KDDI	株式	情報・通信業	1.5%
6	オリックス	株式	その他金融業	1.5%
7	キーエンス	株式	電気機器	1.4%
8	三菱商事	株式	卸売業	1.3%
9	本田技研工業	株式	輸送用機器	1.3%
10	日本電信電話	株式	情報・通信業	1.3%

※実質組入比率は、純資産総額に対する比率です。

■年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと算出しています。

※2014年は11月末までの収益率を表示。

➤ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
2期	62,601,252	7,097,776
3期	324,498,655	77,974,645
4期	491,905,441	130,904,465
5期	535,139,452	202,264,318

6期	868,928,183	246,116,175
7期	629,785,418	246,896,650
8期	712,594,333	286,597,482
9期	815,936,095	382,749,105
10期	915,970,696	626,167,970
11期	1,039,135,563	935,918,355
12期（中間）	314,180,259	335,913,273

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

運用報告書の作成および交付

委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

<訂正後>

運用報告書

(a)委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

(b)委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（<http://www.russell.com/jpin/>）に掲載します。

(c)上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

末尾に以下の内容が追加されます。

<追加>

【中間財務諸表】

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年4月19日から平成26年10月18日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

【ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成26年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成26年10月18日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,653,909
親投資信託受益証券	4,116,063,675	4,054,088,807
未収入金	1,122,247	15,788,545
流動資産合計	4,117,185,922	4,072,531,261
資産合計		
	4,117,185,922	4,072,531,261
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,122,247	22,621,357
未払受託者報酬	2,193,469	2,324,889
未払委託者報酬	31,805,244	33,710,797
流動負債合計	35,120,960	58,657,043
負債合計		
	35,120,960	58,657,043
純資産の部		
元本等		
元本	3,254,808,147	3,233,075,133
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	827,256,815	780,799,085
（分配準備積立金）	609,525,917	549,475,419
元本等合計	4,082,064,962	4,013,874,218
純資産合計		
	4,082,064,962	4,013,874,218
負債純資産合計		
	4,117,185,922	4,072,531,261

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	当中間計算期間 自 平成26年 4月19日 至 平成26年10月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	401,299,308	4,415,337
営業収益合計	401,299,308	4,415,337

営業費用		
受託者報酬	2,046,186	2,324,889
委託者報酬	29,669,710	33,710,797
営業費用合計	31,715,896	36,035,686
営業利益又は営業損失（ ）	369,583,412	40,451,023
経常利益又は経常損失（ ）	369,583,412	40,451,023
中間純利益又は中間純損失（ ）	369,583,412	40,451,023
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	25,310,321	23,551,668
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	516,376,562	827,256,815
剰余金増加額又は欠損金減少額	130,990,292	103,739,888
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	130,990,292	103,739,888
剰余金減少額又は欠損金増加額	90,268,593	86,194,927
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	90,268,593	86,194,927
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	901,371,352	780,799,085

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 平成26年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成26年10月18日現在
1. 期首元本額	3,151,590,939円	3,254,808,147円
期中追加設定元本額	1,039,135,563円	314,180,259円
期中一部解約元本額	935,918,355円	335,913,273円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,254,808,147口	3,233,075,133口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成25年 4月19日 至 平成25年 10月18日	当中間計算期間 自 平成26年 4月19日 至 平成26年 10月18日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 平成26年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成26年10月18日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	<p>有価証券以外の金融商品</p> <p>有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p>	<p>有価証券以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

前計算期間末 平成26年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成26年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 平成26年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成26年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	前計算期間末 平成26年 4月18日現在	当中間計算期間末 平成26年10月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2542円 (12,542円)	1.2415円 (12,415円)

（参考情報）

ファンドは、「ラッセル 日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成26年 4月18日現在	平成26年10月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	127,502	861,500
コール・ローン	1,227,280,214	956,164,888
株式	35,949,421,400	29,498,234,230
投資証券	151,252,800	67,478,750
派生商品評価勘定	12,901,612	-
未収入金	296,137,637	338,321,851
未収配当金	363,501,733	306,155,110
未収利息	1,513	1,047
差入委託証拠金	227,562,918	150,722,490
流動資産合計	38,228,187,329	31,317,939,866
資産合計	38,228,187,329	31,317,939,866
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	18,396,530	115,932,490
未払金	235,997,692	431,441,967
未払解約金	4,122,246	21,788,545
流動負債合計	258,516,468	569,163,002
負債合計	258,516,468	569,163,002
純資産の部		
元本等		
元本	27,393,729,599	22,210,483,868
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,575,941,262	8,538,292,996
元本等合計	37,969,670,861	30,748,776,864
純資産合計	37,969,670,861	30,748,776,864
負債純資産合計	38,228,187,329	31,317,939,866

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成26年4月18日現在	平成26年10月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 38,000,662,027円</p> <p>期中追加設定元本額 2,188,080,136円</p> <p>期中一部解約元本額 12,795,012,564円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 15,027,250,612円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定) 4,636,781,123円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定) 4,425,879,463円</p> <p>ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 2,969,528,660円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 23,191,285円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 165,225,136円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 145,873,320円</p> <p>計 27,393,729,599円</p> <p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 27,393,729,599口</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 27,393,729,599円</p> <p>期中追加設定元本額 1,171,246,670円</p> <p>期中一部解約元本額 6,354,492,401円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 10,540,464,203円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定) 4,073,657,555円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定) 4,377,393,082円</p> <p>ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 2,928,408,558円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 22,026,634円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 131,871,681円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 136,662,155円</p> <p>計 22,210,483,868円</p> <p>2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 22,210,483,868口</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年 4月18日現在	平成26年10月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

平成26年4月18日現在	平成26年10月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成26年 4月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,744,317,318	-	1,739,000,000	5,317,318
	合計	1,744,317,318	-	1,739,000,000	5,317,318

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

株式関連（平成26年10月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,314,820,090	-	1,199,010,000	115,810,090
合計		1,314,820,090	-	1,199,010,000	115,810,090

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

区分	平成26年 4月18日現在	平成26年10月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3861円 (13,861円)	1.3844円 (13,844円)

2【ファンドの現況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成26年11月28日現在の当ファンドの現況です。

【純資産額計算書】

資産総額	4,765,794,096 円
負債総額	36,766,638 円
純資産総額(-)	4,729,027,458 円
発行済口数	3,173,917,679 口
1口当たり純資産額(/)	1.4900 円

(参考)「ラッセル 日本株式マザーファンド」の現況

以下は平成26年11月28日現在のマザーファンドの現況です。

純資産額計算書

資産総額	36,098,988,457 円
負債総額	428,639,066 円
純資産総額(-)	35,670,349,391 円
発行済口数	21,431,217,747 口
1口当たり純資産額(/)	1.6644 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)資本金の額

平成26年11月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5カ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部およびインベストメント・ディベロプメント部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する6名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、インベストメント・マネジメント&リサーチ部、インベストメント・ディベロプメント部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成26年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成26年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	193,720,977,232円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	33本	193,720,977,232円

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成26年1月1日至平成26年6月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第15期 (平成24年12月31日現在)	第16期 (平成25年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	630,117	1,054,936
前払費用	38,755	36,735
未収委託者報酬	212,448	355,246
未収運用受託報酬	620,410	969,086
未収コンサルティング報酬	96,310	104,997
未収投資助言報酬	-	66,872
未収入金	2,789	2,957
未収利息	2,189	1,102
短期貸付金	2 500,000	300,000
その他流動資産	12,494	12,961
流動資産合計	2,115,515	2,904,897
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	138,133	124,842
器具備品	85,853	63,195
有形固定資産合計	1 223,987	188,037
無形固定資産		
ソフトウェア	11,102	7,037
無形固定資産合計	11,102	7,037
投資その他の資産		
長期差入保証金	190,333	157,890
長期貸付金	2 466,000	166,000
投資その他の資産合計	656,333	323,890
固定資産合計	891,424	518,965
資産合計	3,006,939	3,423,863

(単位：千円)

第15期
(平成24年12月31日現在) 第16期
(平成25年12月31日現在)

負債の部		
流動負債		
預り金		17,934
未払金		22,968
未払手数料		70,087
未払委託調査費		56,147
未払委託計算費		282,716
その他未払金	2	5,452
未払金合計		306,630
未払費用		664,887
未払消費税等		714,593
未払法人税等		39,817
前受金		50,712
賞与引当金		24,128
リース債務		4,795
流動負債合計		70,743
固定負債		277,031
資産除去債務		7,019
長期未払金		4,473
長期未払費用		1,106,357
長期リース債務		1,397,428
固定負債合計		60,263
負債合計		596,835
		290,896
		4,276
		952,273
		1,113,962
		2,058,630
		2,511,390
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,609,500
資本剰余金		1,609,500
資本準備金		284,184
その他資本剰余金		-
資本剰余金合計		-
利益剰余金		284,184
その他利益剰余金		-
繰越利益剰余金		-
利益剰余金合計		945,375
株主資本合計		697,027
評価・換算差額等		945,375
その他有価証券評価差額金		948,308
評価・換算差額等合計		912,472
純資産合計		948,308
負債純資産合計		3,006,939
		3,423,863

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

第15期

第16期

(自 平成24年 1月 1日
至 平成24年12月31日)(自 平成25年 1月 1日
至 平成25年12月31日)

営業収益		
委託者報酬	1,291,744	1,421,153
運用受託報酬	1,957,796	3,297,966
コンサルティング報酬	542,130	518,108
投資助言報酬	-	63,688
その他収益	166,438	341,885
営業収益合計	3,958,110	5,642,801
営業費用		
支払手数料	269,524	216,870
広告宣伝費	1,172	1,386
調査費		
委託調査費	1,632,993	2,357,275
図書費	4,823	4,376
調査費合計	1,637,816	2,361,651
委託計算費	62,247	72,421
営業雑経費		
通信費	13,196	12,830
印刷費	9,281	10,224
協会費	9,823	9,119
営業雑経費合計	32,301	32,175
営業費用合計	2,003,062	2,684,506
一般管理費		
給料		
役員報酬	117,444	92,935
給料・手当	1,263,369	1,102,319
賞与	104,114	176,289
賞与引当金繰入額	277,031	406,306
給料合計	1,761,960	1,777,850
福利厚生費	148,992	144,033
交際費	20,374	14,876
寄付金	2,811	2,477
旅費交通費	41,602	39,439
租税公課	12,082	25,001
不動産賃借料	212,702	189,577
退職給付費用	172,043	159,522
消耗器具備品費	295,284	325,827
事務委託費	24,977	29,608
修繕費	7,809	11,819
水道光熱費	6,626	6,990
会議費用	4,216	2,313
固定資産減価償却費	51,591	50,257
諸経費	120,653	99,400
一般管理費合計	2,883,728	2,878,997
営業利益又は営業損失（ ）	928,680	79,297
営業外収益		
受取利息	3,259	1,472
その他営業外収益	732	909
営業外収益合計	3,991	2,381

営業外費用		
支払利息	551	469
為替差損	21,713	66,842
有価証券売却損	97	-
営業外費用合計	22,362	67,312
経常利益又は経常損失（ ）	947,051	14,367
特別利益		
株式報酬戻入益	96,218	15,364
特別利益合計	96,218	15,364
特別損失		
割増退職金	80,471	3,142
固定資産除却損	4,864	760
補填金	6,916	-
特別損失合計	92,252	3,902
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	943,085	25,829
法人税、住民税及び事業税	2,290	61,665
当期純利益又は当期純損失（ ）	945,375	35,836

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第15期 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)										
	株主資本							評価・ 換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,609,500	-	716,593	746,593	432,408	432,408	1,893,684	176	176	1,893,507
当期変動額										
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	945,375	945,375	945,375	-	-	945,375
資本準備金から その他資本剰余金へ の振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金 から資本準備金へ の振替	-	284,184	284,184	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金 から繰越利益剰余金 への振替	-	-	432,408	432,408	432,408	432,408	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	176	176	176
当期変動額合計	-	284,184	716,593	432,408	512,967	512,967	945,375	176	176	945,199
当期末残高	1,609,500	284,184	-	284,184	945,375	945,375	948,308	-	-	948,308

(単位:千円)

第16期

（自 平成25年 1月 1日
至 平成25年12月31日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,609,500	284,184	-	284,184	945,375	945,375	948,308	-	-	948,308
当期変動額										
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	35,836	35,836	35,836	-	-	35,836
資本準備金から その他資本剰余金へ の振替	-	284,184	284,184	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金 から資本準備金へ の振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金 から繰越利益剰余金 への振替	-	-	284,184	284,184	284,184	284,184	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	284,184	-	284,184	248,348	248,348	35,836	-	-	35,836
当期末残高	1,609,500	-	-	-	697,027	697,027	912,472	-	-	912,472

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第15期 平成24年12月31日現在		第16期 平成25年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	72,652千円	建物付属設備	89,120千円
器具備品	98,132千円	器具備品	127,196千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
長期貸付金	466,000千円	長期貸付金	166,000千円
短期貸付金	500,000千円	短期貸付金	300,000千円
その他未払金	119,298千円	その他未払金	158,400千円
*3 偶発債務		*3 偶発債務	
該当事項はありません。		当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。	

（損益計算書関係）

第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日	第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日					第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

（リース取引関係）

第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日	第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>							
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>				<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>			
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額		貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 預金	630,117	630,117	-	(1) 預金	1,054,936	1,054,936	-
(2) 未収委託者報酬	212,448	212,448	-	(2) 未収委託者報酬	355,246	355,246	-
(3) 未収運用受託報酬	620,410	620,410	-	(3) 未収運用受託報酬	969,086	969,086	-
(4) 短期貸付金	500,000	500,000	-	(4) 短期貸付金	300,000	300,000	-
(5) 長期差入保証金	190,333	190,333	-	(5) 未払金	(694,677)	(694,677)	-
(6) 長期貸付金	466,000	466,000	-	<p>() 負債に計上されているものについては、()で示してあります。</p>			
(7) 未払金	(555,211)	(555,211)	-				
<p>() 負債に計上されているものについては、()で示してあります。</p>							

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)短期貸付金、並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期差入保証金

この時価については、敷金の性質及び貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	630,117	-	-
(2)未収委託者報酬	212,448	-	-
(3)未収運用受託報酬	620,410	-	-
(4)短期貸付金	500,000	-	-
(5)長期差入保証金	-	190,333	-
(6)長期貸付金	-	466,000	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)短期貸付金、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	1,054,936	-	-
(2)未収委託者報酬	355,246	-	-
(3)未収運用受託報酬	969,086	-	-
(4)短期貸付金	300,000	-	-

（有価証券関係）

第15期 平成24年12月31日現在	第16期 平成25年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第15期 平成24年12月31日現在	第16期 平成25年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（退職給付関係）

第15期 平成24年12月31日現在	第16期 平成25年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左

2. 退職給付債務に関する事項	(単位：千円)	2. 退職給付債務に関する事項	(単位：千円)
長期未払金	596,835	長期未払金	663,388
その他未払金	109,675	その他未払金	19,915
3. 退職給付費用の内訳	(単位：千円)	3. 退職給付費用の内訳	(単位：千円)
(1)勤務費用	123,175	(1)勤務費用	116,229
(2)確定拠出年金制度への掛金拠出額	48,867	(2)確定拠出年金制度への掛金拠出額	43,293
	172,043		159,522

(ストック・オプション等関係)

第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日	第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日
1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名	1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名
賞与 102,685 千円	賞与 175,993 千円
2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	2.ストック・オプション等の内容 同左
3.ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額	3.ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額
株式報酬戻入益 96,218 千円	株式報酬戻入益 15,364 千円

(税効果会計関係)

第15期 平成24年12月31日現在	第16期 平成25年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 663,217	税務上の繰越欠損金 544,590
賞与引当金 89,497	賞与引当金 154,437
未払金 41,687	未払費用 177,473
未払費用 120,915	資産除去債務 32,508
資産除去債務 9,640	長期未払金 236,431
長期未払金 212,712	長期未払費用 136,224
長期未払費用 103,675	その他 4,306
その他 1,188	繰延税金資産合計 1,285,973
繰延税金資産合計 1,242,534	評価性引当額 1,285,973
評価性引当額 1,242,534	繰延税金資産の純額 0
繰延税金資産の純額 0	

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記しておりません。なお法定実効税率は40.69%であります。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.01%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">173.66%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.86%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18.21%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">238.74%</td> </tr> </table>	法定実効税率	38.01%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	173.66%	住民税均等割	8.86%	その他	18.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	238.74%
法定実効税率	38.01%												
（調整）													
交際費等永久に損金に算入されない項目	173.66%												
住民税均等割	8.86%												
その他	18.21%												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	238.74%												
<p>3. 法人税等の変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。なお、この変更による影響はありません。</p>	<p>3. 法人税等の変更等による影響</p> <p>該当事項はありません。</p>												

（資産除去債務関係）

第15期 平成24年12月31日現在	第16期 平成25年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当期における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当期における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
当期首残高 59,434	当期首残高 60,263
時の経過による調整額 829	時の経過による調整額 840
当期末残高 60,263	当期末残高 61,104

（セグメント情報等）

第15期 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<p>1. セグメント情報</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>
<p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>

	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,291,744	1,957,796	542,130	166,438	3,958,110
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	1,017,467		投資一任業・コンサルティング業		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業 ・投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,421,153	3,297,966	581,796	341,885	5,642,801
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		

A社（ ）	2,019,323	投資一任業・コンサルティング業
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。		
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。		
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。		
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。		

(関連当事者情報)

第15期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	394 百万 ドル	年金コンサル ティング、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメン ト、業務委託契約 の締結	貸付金 の回収	714,000	短期 貸付金 長期 貸付金	500,000 466,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）
フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）
- (2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

第16期（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	394 百万 ドル	年金コンサル ティング、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメン ト、業務委託契約 の締結	貸付金 の回収	500,000	短期 貸付金 長期 貸付金	300,000 166,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）
フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）
- (2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第15期 自平成24年1月1日	第16期 自平成25年1月1日
--------------------	--------------------

至 平成24年12月31日		至 平成25年12月31日	
1株当たり純資産額	27,817.80円	1株当たり純資産額	26,766.57円
1株当たり当期純損失（ ）	27,731.77円	1株当たり当期純損失（ ）	1,051.23円
損益計算書上の当期純損失（ ）	945,375千円	損益計算書上の当期純損失（ ）	35,836千円
1株当たり当期純損失（ ）の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失（ ）	945,375千円	1株当たり当期純損失（ ）の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失（ ）	35,836千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失（ ）であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失（ ）であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日	第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第17期中間会計期間末 (平成26年6月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	1,886,524
前払費用	49,959
未収入金	2,524
未収委託者報酬	355,196
未収運用受託報酬	999,564
未収コンサルティング報酬	72,590
未収投資助言報酬	23,360
未収利息	243
その他流動資産	20,002
流動資産計	3,409,966
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	116,610
器具備品	56,170
有形固定資産計	*2 172,780
無形固定資産	
ソフトウェア	5,643
無形固定資産計	5,643
投資その他の資産	
長期差入保証金	155,130
長期貸付金	166,000
投資その他の資産計	321,130

固定資産計	499,554
資産合計	3,909,521

(単位：千円)

第17期中間会計期間末
(平成26年6月30日現在)

負債の部	
流動負債	
預り金	21,482
未払金	
未払手数料	49,928
未払委託調査費	441,400
未払委託計算費	6,767
その他未払金	233,638
未払金計	731,735
未払費用	44,080
未払法人税等	31,097
前受金	81,159
賞与引当金	225,136
リース債務	2,419
その他流動負債	*1 111,318
流動負債計	1,248,430
固定負債	
資産除去債務	61,528
長期未払金	704,965
長期リース債務	5,010
長期未払費用	355,342
固定負債計	1,126,847
負債合計	2,375,278
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,609,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	75,257
利益剰余金合計	75,257
株主資本計	1,534,242
純資産合計	1,534,242
負債純資産合計	3,909,521

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第17期中間会計期間
(自 平成26年1月 1日
至 平成26年6月30日)

営業収益	
委託者報酬	650,889
運用受託報酬	2,493,204

コンサルティング報酬	233,021
投資助言報酬	56,747
その他収益	271,715
営業収益計	3,705,578
営業費用	
支払手数料	88,333
広告宣伝費	660
調査費	
委託調査費	1,417,205
図書費	836
調査費計	1,418,041
委託計算費	36,362
営業雑経費	
通信費	4,837
印刷費	4,120
協会費	5,073
営業雑経費計	14,032
営業費用計	1,557,430
一般管理費	
給料	
役員報酬	46,945
給料・手当	544,405
賞与	86,107
賞与引当金繰入額	225,136
給料計	902,595
福利厚生費	83,991
交際費	8,075
寄付金	1,040
旅費交通費	19,040
租税公課	11,626
不動産賃借料	87,565
退職給付費用	73,196
消耗器具備品費	158,831
事務委託費	18,989
修繕費	8,690
水道光熱費	3,268
会議費用	973
固定資産減価償却費	*1 21,842
諸経費	54,973
一般管理費計	1,454,701
営業利益	693,446
営業外収益	
受取利息	460
為替差益	8,229
その他営業外収益	670
営業外収益計	9,360
営業外費用	
支払利息	147
営業外費用計	147
経常利益	702,659
税引前中間純利益	702,659

法人税、住民税及び事業税

中間純利益

621,770

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第17期中間会計期間 (自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日)					
	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	697,027	697,027	912,472	912,472
当中間期変動額					
中間純利益又は 中間純損失()	-	621,770	621,770	621,770	621,770
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	621,770	621,770	621,770	621,770
当中間期末残高	1,609,500	75,257	75,257	1,534,242	1,534,242

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨 への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第17期中間会計期間末

(平成26年6月30日現在)

- *1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。
- *2 有形固定資産の減価償却累計額 236,764 千円
- *3 偶発債務
当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当中間会計期間の中間財務諸表には反映しておりません。

(中間損益計算書関係)

第17期中間会計期間 (自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	20,448 千円
	無形固定資産	1,393 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第17期中間会計期間 (自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第17期中間会計期間 (自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第17期中間会計期間末 (平成26年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項			
平成26年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。			
(単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	1,886,524	1,886,524	-
(2)未収委託者報酬	355,196	355,196	-
(3)未収運用受託報酬	999,564	999,564	-
(4)未払金	(714,592)	(714,592)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第17期中間会計期間末
(平成26年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第17期中間会計期間末
(平成26年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第17期中間会計期間
(自 平成26年1月 1日
至 平成26年6月30日)

1. スtock・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

賞与	86,003 千円
----	-----------

2. スtock・オプション等の内容

当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。

(資産除去債務関係)

第17期中間会計期間末
(平成26年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	61,104 千円
時の経過による調整額	424 千円
当中間会計期間末残高	<u>61,528 千円</u>

(セグメント情報等)

第17期中間会計期間
(自 平成26年1月 1日
至 平成26年6月30日)

1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業・投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	650,889	2,493,204	289,768	271,715	3,705,578
(2)地域ごとの情報					
<p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
(3)主要な顧客ごとの情報					
（単位：千円）					
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント			
A社（ ）	1,714,732	投資一任業・コンサルティング業			
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

(1株当たり情報)

第17期中間会計期間 (自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日)	
1株当たり純資産額	45,005.65円
1株当たり中間純利益	18,239.07円
中間損益計算書上の中間純利益	621,770千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	621,770千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第17期中間会計期間
(自 平成26年1月 1日
至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

5【その他】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

委託会社がその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に掲示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

(2)訴訟その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)受託会社

(平成26年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(平成26年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでい ます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
損保ジャパン日本興亜DC証券株式 会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	

(3)外部委託先運用会社

(平成26年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
JPMorgan・アセット・マネジメ ント株式会社	2,218百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
インベスコ・アセット・マネジメン ト株式会社	4,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
ニューメリック・インベスターズ・ エル・エル・シー	リミテッド・ライアピ リティ・カンパニーの ため、該当事項はあり ません。	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。
新光投信株式会社	4,524百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
ラッセル・インプリメンテーショ ン・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成25年12月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。

<参考：投資助言会社>

(平成26年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
カムイ・キャピタル株式会社	900万円	金融商品取引法に定める投資助言 業等を営んでいます。

2【関係業務の概要】

< 訂正前 >

(1) 受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額 : 10,000百万円 (平成26年3月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(1) 受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額 : 10,000百万円 (平成26年9月末現在)

(略)

独立監査人の監査報告書

平成26年3月24日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月26日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）の平成26年4月19日から平成26年10月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）の平成26年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年4月19日から平成26年10月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)